



かわち

議会だより

第215号

平成 29 年 11 月 1 日

発行 川内村議会事務局

TEL (0240) 38-3803

FAX (0240) 38-2116

〒979-1292

双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24



▲平成29年度敬老会 しあわせ金婚夫婦表彰の草野勝利・繁子ご夫妻（左） 西山和利・ヤス子ご夫婦（右）

～次の定例議会は12月に開かれます～

お気軽に傍聴ください。（定員30名です）

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨げたりしないこと。

帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

*傍聴されたい方は議会事務局にお申し出下さい。

28年度決算

平成29年 第3回定例会
9月13日から19日まで開催

29年度補正予算 条例制定など18議案が可決成立

平成29年第3回議会定例会は、9月13日から19日までの日程で開催された。今定例会では、平成28年度各会計決算審査7件・平成29年度各会計補正予算6件・条例廃止議案1件・条例制定議案2件・契約締結議案1件・人事1件が審議され、原案どおり可決成立した。また、総務常任委員会と産業建設常任委員会の行政視察調査報告が行われました。

平成28年度決算審査 総額109億3,307万円を認定

決算認定

◆平成28年度 会計別決算状況

区 分		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		99億6,799万3,290円	94億2,962万7,233円	5億3,836万6,057円
特別会計	国民健康保険	7億6,048万 613円	6億6,300万 319円	9,748万 294円
	直営診療施設	1億3,552万9,319円	1億3,371万2,952円	181万6,367円
	農業集落排水	1億4,725万 295円	1億3,767万8,440円	2,075万5,259円
	介護保険	5億1,716万1,758円	4億9,640万6,449円	2,075万5,259円
	介護サービス	129万8,500円	129万8,500円	0円
	後期高齢者	7,185万8,828円	7,134万6,528円	51万2,300円
合 計		116億 157万2,603円	109億3,307万 471円	6億6,850万2,132円

◆川内村監査員報告（要旨）

村長から提出された平成28年度一般・特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類、並びに基金の運用状況は、総括的かつ慎重に審査した結果、予算の執行状況に違法又は不適当とみられるものは無く、決算は総じて妥当であったと認めるものであるが、特に以下の2点について意見を付すこととした。

（1）主要事業執行状況について

原発事故による避難者支援・村再生復興を行っている中で、事業完了、書類等の整備を行った職員の努力に敬意を表するところである。今後も事業の実施に当たっては、適正な事務処理に努めてほしい。なお、原発事故からの復興事業予算が膨らんでいる中で、繰越しを行った事業も散見され、繰越額も膨大な額となっているため、計画的かつ速やかに事業の完成を図ってほしい。

（2）村税等徴収について

平成28年度村税等の収納状況について、収入未済額が前年度より微増の状況を踏まえ、特に滞納繰越分の徴収強化などにより、全体の徴収率を改善していくべきである。今後の税収増等は、滞納繰越分の徴収率を如何に改善していくかにかかっている。

補正

◆平成29年度一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に1億2,837万7千円を増額し、予算の総額を58億6,607万2千円とした。

◆歳入補正の主なもの

地方交付税が確定し1億983万7千円を増額、ふくしま森林再生事業に係る立木売却収入として964万8千円、平成28年度からの繰越金として4,701万円を計上した。

◆歳出補正の主なもの

○総務費

光ケーブル移設委託料として2,345万3千円を増額。

○商工費

田ノ入工業団地での専用水道の保守点検管理業務委託料として918万5千円、地域おこし協力隊補助金として120万円の減額などにより824万8千円を増額。

○農林水産業費

かわうちワイン(株)へ補助金とブドウ苗木の購入分あわせて2,100万円を増額、農業集落排水事業特別会計への繰出し金480万円を含め3,548万1千円を増額。

○教育費

教育環境整備検討に要する費用として1,372万7千円を増額。

○消防費

双葉地方広域圏組合消防署建設変更に伴う負担金の増額により2,250万1千円を増額。

◆平成29年度川内村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に1億1,270万9千円を増額し、予算の総額を7億3,832万3千円とした。

◆平成29年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に181万6千円を増額し、

予算の総額を1億4,720万2千円とした。

◆平成29年度川内村農業集落排水事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に3,437万1千円を増額し、予算の総額を2億866万9千円とした。補正の主な理由は、上川内処理場に保管している脱水汚泥の処理経費等。

◆平成29年度川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に2,387万3千円を増額し、予算の総額を5億6,827万3千円とした。

◆平成29年度川内村後期高齢者医療特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に56万2千円を増額し、予算の総額を7,615万2千円とした。

条例

◆川内村東日本大震災復興支援基金条例を廃止する条例

平成25年に本条例を制定し、宮ノ下地区に建設した災害公営住宅の一切の実績精査事務が完了したため廃止。

◆川内村自動ラック式低温倉庫設置及び管理運営条例の制定

本施設の設置及び管理について、法律に基づき制定。

◆川内村被災地域農業復興総合支援事業に係る農業用施設等の無償貸付及び譲与に関する条例の制定

村が整備する農業用施設等の無償貸付及び譲与に関し必要な事項を定めるため制定。

契約

◆物品購入契約の締結について (消防自動車)

第4分団屯所に配備する消防自動車の購入に伴う契約を締結した。受注者

いわき市平字古鍛冶町4番地

株式会社磐水社

代表取締役社長 渡辺守弥

契約額

11,448,000円

納入期限

平成30年2月28日

人事

◆川内村教育委員会委員の任命について

委員の任期満了に伴い新たに渡邊健二氏(上川内字後谷地552番の2)を教育委員として全会一致で同意。

任期は平成29年10月1日から4年間



渡邊健二氏



川内村帰村者支援金給付に係る復興地域振興券について

川内村帰村者支援給付金は、避難者の帰村の加速と定住人口の増加を目的に、一人あたり10万円の復興地域振興券を給付する事業であります。

支援金の支給決定世帯数は975世帯、支給決定者数は2,035名でありました。

復興地域振興券の換金額は1億9千619万5千500円であり、96・41%の換金率となっております。最終的には、730万4千500円が未換金となっております。

帰還・生活再建支援金に係る復興地域振興券について

帰還・生活再建支援金に係る復興地域振興券につき

ましては、昨年7月1日から交付及び換金を開始し、昨年12月28日で交付を終了し、使用期限を平成30年1月31日まで延期して、事業をおこなっておりますが、8月末日までの状況を報告させていただきます。

支援金の該当者は、2,078名、そのうち受領辞退・死亡が17名、未受領は6名となっており、受領した方は2,055名で約99・7%の方が受領し、復興地域振興券の発行総額は4億5千210万円となりました。

このうち8月末現在の、換金額は4億938万円で換金率90・5%と順調な進捗状況であり、地域振興と帰還促進、生活再建の支援につながったものと考えております。引き続き、利用期限の30年1月31日に向け、広報等で周知してまいります。

武藤経済産業省副大臣が来村

8月31日には、武藤経済産業省副大臣が来村され、その折に議会と連名で復興推進体制の継続や復興に向けた人員の確保さらには、国道399号線・県道小野富岡線及び吉間田滝根線の早期完成、国民健康保険・介護保険等の支援制度の継続など7項目について要望をしております。

敬老会について

9月2日に川内村村民体育センターにおいて敬老会・しあわせ金婚表彰式を開催し、敬老者654名中、187名、2組の金婚夫婦の出席者を迎え、議員みなさま出席のもとお祝いをしたところでございます。いつまでもご壮健で過ごしいただければと思います。

教育委員会関係行政報告

1. 平成28年度教育に関する事務管理、執行状況の点検及び評価について

本制度は、平成19年6月の同法の一部改正によつて全ての教育委員会にその権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを義務づけられました。当教育委員会においては、平成21年度から実施してきたところですが、先の原子力災害対応に追われて中断を余儀なくされ、今年度に改めて再開したものでございます。結果として、平成28年度の事務の管理及び執行状況については、総合的には4段階中、当初の計画をほぼ達成しているとして「評価3」を受けました。

時代の環境変化に際して充実を図ってきたところですが、先の原子力災害からの教育復興、少子化による児童生徒の減少、本年3月公示の新学習指導要領、グローバル化や情報技術、人工知能の飛躍的進化等の環境変化を踏まえて、本年4月にこれに対応する村の教育体制について村長から諮問を受けました。

議会や村民の代表、教育関係者等で川内村教育環境整備検討委員会を設置して検討し、教育制度については小中一貫教育とコミュニティ・スクールの導入、教育施設については保育園、小・中学校等の集約化と複合化、地域と学校の協働活動拠点施設の整備等について答申したところでございます。

村長から、答申内容の実現に向けて努力することの方針を示されたことから、

ら、今後はこれらの具現に向けた計画策定と個々具体的課題について引き続き検討を進めていく所存でございます。

2. 天山祭りについて

7月8日に開催した「第52回天山祭り」は、天候にも恵まれ会場は座りきれないほどの賑わいがありました。中でも、歷程同人の方々には、前日に中学校で三行詩の創作指導を受け、当日中学生が自作詩を朗読発表するなど情操教育の一端を担っていただくとともに、婦人会をはじめとする実行委員の皆様方には準備から当日の裏方として、大きな役割を果たしていただいたことに心から感謝を申し上げます。

3. 夏季野球大会について

恒例の「夏季野球大会」は、今年は第70回という節目を迎えることから、チアガールや読売ジャイアンツOBの鈴木尚広氏

を招聘して、華やかさの子供たちに夢を与える企画をしました。昨年比1チーム増の10チームでの試合になり、結果として6区チームが2度目の優勝を飾り、今年も野球を通して多くの再会と出会いの場を提供できたように思います。

4. 北の大地で夏学校について

「北の大地で夏学校」は、今年も小学4年生と5年生14名が北海道士別市を訪問し、牧野市長、丹議長をはじめとする市をあげての歓迎を受けるとともに、士別南小学校での移動授業や高齢者との交流等を行って参りました。子供たちは、それぞれが目当てをもって参加し、士別南小学校では大きな緊張感に包まれつつも、積極的に声をかけることで友だちがくれることや、彼らの大きな声で発表する姿に触発されるとともに優しさや思いやり

に触れて感激したこと、その反面別れるときはとても悲しかったとの体験感想がありました。保護者からは、この夏学校を通して子供の心の変化や成長を実感したとの声も寄せられております。

5. 復興子ども教室

長崎大学の協力を受けて小学6年生10名が長崎市と島原市で現地研修をして参りました。先の原子力災害が、自然災害と科学技術上の事故に起因するものであったことから、子供たちの自然や科学に対する心的ダメージを克服し、未来を指向する学びの一環として自然の恵みと先端科学、双方の恩恵を実感できる機会を設定しました。村の農家でブルーベリーを採取し、長崎大学でその色素を使用した太陽電池を制作して発電し、電子オルゴールを鳴動させる実験に成功して、自分たちの日常生活が自然と科学の

融合によって恩恵を受けていることを実感する貴重な学びの機会になりました。

子供たちが、被災による悲しみや苦しみを乗り越えて新しい価値を創造していく経験を、被災地であるがゆえの貴重な教育的価値として、子供たちの未来に生きる夢や希望を育み、支援していくことは、今ここに生きる大人たちの責務として共有したいと考えます。教育は、効果を確認できるまでには手間も、時間も、金も要しますが、それを丁寧に、辛抱強く進めていくことは村の将来への投資でもあり、また、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

一般質問

7名の議員が村の考えを質す

~~~~~ 一般質問の内容 ~~~~~

| 通告順 | 議 員     | 質 問 事 項                                                                         | 頁  |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1   | 佐久間 武雄  | 1. 川内村と田村市に設置された減容化施設に伴う交付金の使途<br>2. 森林再生事業の経過及び今後の森林事業の取組                      | 7  |
| 2   | 志 田 篤   | 1. 川内村の報道機関に対する情報提供の在り方<br>2. 議会制民主主義について<br>3. 街路灯の設置について                      | 8  |
| 3   | 久保田 裕樹  | 阿武隈風力発電事業について                                                                   | 9  |
| 4   | 新 妻 幸 子 | 田ノ入工業団地について                                                                     | 10 |
| 5   | 井 出 茂   | 1. 震災6年5カ月経過後の川内村の状況について<br>2. 合宿の里構想について                                       | 10 |
| 6   | 井 出 剛 弘 | 県道富岡大越線について                                                                     | 12 |
| 7   | 坪 井 利 之 | 1. 川内村の若者世代の施策について<br>2. 川内村の飲料水における浄水器の設置と上水道の整備について<br>3. 川内村の森林における路網の整備について | 12 |

※一般質問は、一問一答方式で行われ質問者の持ち時間は 60 分以内で行われました。



佐久間武雄 議員

川内村と田村市に設置された減容化施設に伴う交付金の使途について

**質** 県より2億円を交付金として受け取る訳ですが、3月定例議会において、この使途について確認しましたが、現時点においては、考えていないとの答弁でありましたが、その後、検討されたのか。

**答** この交付金の使途については、基金を造成し、平成34年度までに風評被害緩和対策事業、人材育成、就業支援、公共施設に係る整備及び維持補修等の事業を実施するものであります。実施する事業につきまして、今年度、策定します第5

次総合計画の中に取り入れ、来年度の予算から計上、実施したいと考えております。具体例としては、防災無線や街路灯設置といった防犯事業や景観づくり、住宅環境整備といった公共用施設整備事業に充当したいと考えております。

森林再生事業の経過及び今後の森林事業の取組について

**質** 原発事故から6年半が経過しましたが、村内の環境整備も進み、今まで取り組んできたことが形となっており、見えてきました。一方、村の大きな財産である山林においては、現在、森林再生事業において間伐等により汚染されていますが、山の中の事業ある事と繰越で実施しているところから、把握しにくいところも多々あります。そこで、森林再生事業の進捗状況や結果について伺いたい。また、里

山モデル除染を含めた今後の林業事業への取り組みについても併せて伺いたい。

**答** 森林は、原発事故により、浜通りを中心に広範囲に渡り、放射性物質の影響を受けたため、森林所有者等による森林整備が停滞している状況にあります。そこで、市町村等が主体となつて、間伐等の森林整備と表土流出防止対策など、放射性物質対策を一体的に実施し、放射性物質の低減や拡散防止を図る目的で、平成25年度に「ふくしま森林再生事業」が施行されました。村でも、荒廃した森林の整備及び線量の低減化は、森林の再生を図る上でも喫緊の課題であることから、この事業に取り組み判断をしたところでございます。

本村の森林再生事業による森林整備開始は、平成26年度分の交付決定から、1年2か月を経過した後に、上川内字切払第1地区を第1号として発注し、除伐・間伐23・2ha、作業道路2,310m、放射性物質拡散防止対策として、丸

太よる流出防止柵3,030m、木材の集積、更に、整備前後の放射線量の測定の実業を実施して、繰越事業により28年3月末に完了しております。

整備された森林は、今後の木材生産機能の維持及び森林の公益的機能の発揮に期待しているところでございます。また、整備後の放射線量は整備前の70〜80%低減していることが検証されております。平成27年度の補助金交付分として、切払第2地区の徐・間伐20・5ha及び作業道路の開設1,600m、流出防止柵780m、路面排水施設等を繰り越し事業にて実施中であり、本年度末には完了する予定でございます。また高山地区、総合ゲランド周辺でございますが、この地区については、2工区に区分し、徐・間伐12・3ha、流出防止柵440mを発注し、本年4月に完了しております。平成28年度の補助金交付分としては、上川内字弓目幾地区、いわなの郷周辺ですが、第1地区として、徐・間伐22・7ha、作業道4,900m、流出防止柵290mを計画し、先月

# 一般質問

7名の議員が村の考えを質す



# 一般質問

## 7名の議員が村の考えを質す

発注したところでございます。弓目幾第2地区として、徐・間伐2・3ha、作業道300m流出防止柵80m、林床にチップの敷均しを計画し、今月末に発注をいたします。平成29年度の補助金交付分につきましては、宮坂地区の徐・間伐2・15ha、作業道90m、及び流出防止柵90mを計画し、先月発注いたしました。この地区については、里山再生モデル事業箇所にも選定されております。すでに完了した切払第1地区及び高山地区の間伐材については、福島県から通達のあった「民有林の伐採木の搬出に関する指針」に適合しているため、林野内からの搬出、更には受け入れ市場も決まったことから、売り払いを行っております。

今後の事業としては、里山を重点に、奥山、更には私有林についても、森林の状態を鑑み、順次整備を進めて行きたいと考えております。

ましては、環境省、復興庁、農林水産省及び林野庁並びに県関係機関と協議を重ね、地区決定要件に基づき、事業の対象地区を「宮坂地区」、かわうち保育園北側の山林に選定しました。選定の理由としまして、子育て世代が安心して帰村できる環境整備及び園児が日常を過ごす施設の隣接地であることから、優先地区として選定をいたしました。

この事業の実施については、先ほど申しあげましたとおり、徐・間伐2・15ha及び作業道路90m、流出防止柵90mを先月発注しております。また、本村、施工区域の北側に隣接する国有林の間伐等も、今年、秋頃に発注する情報を得ております。

里山モデル除染については、森林整備が終了した時点で、環境省が放射線量等の推移を検証し、除染を行う方針を示しております。



志田 篤 議員

川内村の報道機関に対する  
情報提供の在り方について

質  
島民報新聞に川内村大平

地区のブドウ畑について、事業計画を含め詳細に報道されました。平成29年7月6日臨時議会が招集され、この大平地区のブドウ畑株式会社設立の資本金、苗木等の補正予算案が提出されました。そこで次の点について伺います。

①議会の議決前に報道機関に情報提供されたとすれば、信憑性に欠けるのではない。か。経緯につて説明願います。

②議会には、村当局を含め何人にも干渉されず議決できる自律権が付与されていますが、議決を前に意図的に情報提供されたとすれば、

**答**

世論の考えの誘導、自律権の妨げ、侵害にあたると思います。村長の所見を伺います。

③川内村の情報開示と提供は、村政に対する信頼と公平を維持するうえで重要だと思います。情報開示の重要さにより良い報道機関への対応について村長の所見を伺います。

**答** ①ブドウの報道については、平成28年から報道されており、さらに新聞報道された7月3日以前の議会の行政視察の際、役場職員の担当者が議員の皆様へ資料を配布し、説明済の内容であります。また、報道の信憑性について、新聞社側の問題であり、この情報の真意については受け手側の判断によるものと考えております。

②志田議員が言われているとおり自律権が付与されておりますので、新聞等による情報提供を受け、そのことにより、議員が世論に誘導されるということはないものと考えております。また、そのことを踏

# 一般質問

## 7名の議員が村の考えを質す

まえば自律権の妨げ、侵害にあたるかどうかは、議員がなるべくことと考えておりません。

③情報開示の重要性については、個人情報など法律で守られている部分もございます。村としては報道機関の取材に関し制限をかけることはできませんが、報道機関への対応については、これからの信頼関係を築いていかなければならないと考えています。

### 議会制民主主義について

**質**

平成29年7月1日、安倍総理大臣が被災地の復興状況を視察に福島を訪れ、川内村のカフェアメイゾンでの対談が新聞報道されました。地方自治の政治は、二元代表制であります。しかし、この対談には、議長の席がありませんでした。そこで次の点について伺います。

①安倍総理大臣の村訪問のスケジュール、内容について誰が作成されたのか、経緯

も含めてお答えください。

②安倍総理大臣は、政務として川内村を視察されたとするれば、二元代表制の村長、議長が対応する事が当然と思われれます。議長の出席が見送られたことは、川内村議会への軽視であり、議会制民主主義の否定ではないでしょうか。村長の所見を伺います。

**答**

①安倍総理大臣の村訪問のスケジュール、内容についての作成は、国が行っております。経緯は、6月21日付けの新聞報道で初めて川内村へ来られるということを知りました。

②安倍総理大臣が政務として村を視察され、議長の出席を見送られたことに対しての私の所見については、安倍総理大臣、国が決定されたものでありますので、差し控えさせていただきます。

### 街路灯の設置について

**質**

先般、復興庁から原発被災地に街路灯設置の報道がありました。残念ながら川内村は設置対象町村に入っておりませんでした。このことは、村民をはじめ落胆せざるを得ません。再度設置要望すべきと思いますが、村長の所見を伺います。

**答**

今年8月3日新聞報道された復興庁が「福島生活環境整備・帰還再生加速事業」により、5町村の街路灯をLED化する旨の記事掲載の件と思えますが、村は、これまで国に対し、防犯灯の新設と蛍光灯式防犯灯のLED化について要望してまいりました。この事業は、福島復興再生特別措置法に基づき、県内の被災12市町村を対象に、公共施設や公益施設の機能回復、点検、清掃、修繕などを行うものであり、新設や改築としてのLED化は認められないと回答されてきました。

新聞報道された際にも、村として再度、復興庁に問い合わせを行いました。これまでの回

答となんら変わりなく「川内村も事業対象となるが、新設や壊れていないものは対象外」であることを確認しております。しかしながら、村としては村民の安全・安心のため街路灯の整備は、必要と考えているところであり、佐久間議員の質問の中で答弁しました減容化施設に伴う交付金の活用、また新たな制度の創設等を、国に対し要望してまいりたいと考えております。



久保田裕樹 議員

### 阿武隈風力発電事業について

**質**

イノベーションコースト構想に含まれるこの事業について、本年度第1回定例議会にも質問しましたが、その後の進捗状況及び対応を伺います。

# 一般質問

## 7名の議員が村の考えを質す

**答** 阿武隈風力発電事業について

3月以降の進捗状況につきましては、環境影響評価の手続きの1つであります準備書における住民説明会が開催されており、この住民説明会は、6月22日、コミュニティセンターにおいて開催され、25名が出席しております。また、8月31日には、経済産業省において環境審査顧問会・風力部会が開



新妻 幸子 議員

### 田ノ入工業団地について

**質** 大震災から7年目を迎えた現在、震災から立ち上

がるべく13億円の税金を投入した工業団地も工期の延長もありましたが、関係各位の努力により7月31日完成されま

催されております。

今後の日程としては、評価書の公告・縦覧を経て建設ということとなります。それから対応につきましては、建設が開始される以前に事業者である福島復興風力株式会社より、議会住民への説明をお願いしておりますので、その時期が来ましたら再度周知させていただきたいと思っております。

した。工業団地は震災復興の目玉として村民から期待されているところですが、そこではあります。

①現在工業団地に進出する企業の状況を伺います。また、工業団地以外に村内進出企業等ありましたらお示しく

ださい。  
②工業団地以外に村内進出企業等への支援策を考えているか。

**答**

①現時点における進出予定の企業であります。が、遊泳水着、スポーツウェア

を中心とした繊維製品の縫製

業が、現在、工場建設中で12月操業開始予定の会社は1社、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の内示を受け、現在補助金申請中の融雪型太陽光パネル製造会社が1社、農作物カット工場と高規格ポリ含有燃料装置等の研究のための会社2社が、現在、補助金応募準備中となっております。工業団地に進出予定している会社は現段階で合計4社となっております。また、先に津波原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の交付決定を受けた電子部品製造会社1社については、関係機関と補助金について協議中と聞いており、協議の結果によつては、撤退もあり得ると思

います。

②工業団地以外への進出企業の状況であります。既に進出している、菊池製作所、コドモエナジーに加え、建築資



井出 茂 議員

### 震災6年5カ月経過後の川内村の状況について

**質**

平成29年3月末日をもって福島第一原子力発電所

材や断熱資材等を生産する会社、大田郎地内で工場を建設しております。また、千葉県の農業生産法人及び木質チップ製造会社の進出を含め2社が現在、協議中であり、団地以外の進出については、固定資産税の減免や村有地の場合は、借地料の減免などを考えております。また、進出するために要する経費に係る各種補助金や福島復興再生特別措置法による認定を受けることにより、国税・地方税の課税免除等が、進出時期にもよりませんが、最長5年間受けられる制度等の情報提供を行ってまいりたいと思っております。



事故に伴う避難による応急仮設住宅・借上げアパートの措置が終了しました。帰村できる環境にある住民の方々は、それぞれの問題や悩みを抱えながらも川内村に戻って暮らしを始めているのが現状であると思われる。そこで伺います。避難自治体においては、ほとんどの自治体で医療費の支出が通常より多額になっていきますが、川内村の場合、平成29年3月以降の医療費関係の現状を伺います。

**答** 医療費の現状を国民健康保険と後期高齢者医療に分けて申し上げます。

始めに、国民健康保険であります。被保険者数は、今年3月末で533世帯、868人となっており、年々減少傾向にあります。医療費につきましては、今年3月診療分は3千241万円、4月診療分は2千688万円となっており、約552万円が減少、

5月診療分は2千960万円であり、3月診療分と比較して279万円の減と減少傾向にあります。

次に、後期高齢者医療であります。被保険者数は3月末では655人であり、横ばいの傾向にあります。医療費につきましては、今年3月診療分は4千746万円、4月診療分は4千244万円となっており、約502万円の減、5月診療分は4千46万円であり、3月診療分と比較して700万円の減、6月診療分は5千142万円で395万円の増となっております。この増減については、入院に係る医療費が影響しており、入院以外については、約2千450万円程度で、横ばい傾向にあります。

### 合宿の里構想について

**質** 以前新聞紙上において、将来合宿の里を目指したい旨の発言を村長自身がイン

タビューに答える形で掲載されました。震災後一時中止されていた大智学園のスクーリング及び部活動の合宿が川内村で再開されるようになりました。更に、タイ国女子フットサルナショナルチームが合宿地として川内村を訪れたり、また、川内の郷かえるマラソン大会開催によるスポーツ交流も盛んになってきています。そこで伺います。スポーツ振興合宿誘致などでの交流人口拡大には、民間企業の協力はもとより、政策として練習環境の整備や合宿施設の整備も必要かと考えます。どの様な合宿を誘致したいのか、また、今後村はいわなの郷コテージ以外に合宿所等の建設の考えがあるのか伺います。

**答**

「12市町村将来像実現ロードマップ2020」

において、スポーツ環境・施設整備事業となっており具体的な施設建設等は明記されておりませんが、今後の人口減少や高齢化社会への対応として、合宿の里構想も選択肢の一つとして考えております。

合宿の目的については、スポーツ合宿をはじめとし、学校・企業などにおけるサークル、部活動の組織的、集中的に強化するための合宿、企業などで社員に対し集中的に行う研修等、多岐にわたる合宿を誘致できればと考えています。そのための施設整備については、多額の経費が必要なことから、昨年度改修した総合グラウンド、今年から3年計画で整備予定の健康ウォーク遊歩道、いわなの郷、モリタロウプール等を連携的に活用した合宿をPRしていければと考えているところです。将来的には、合宿所や施設を作ることが目的ではなく、人口減少にどう対応していくか、定住人口・交流人口を増やしていくには、どうすればよいのかということとを思い描いているところでもあります。まずは、村全体の施設のあり方を総合的に検証し、活動の拠点として、更には合宿の受け入れ可能な施設として、改修や整備について、年次的に整備計画を立案してまいりたいと考えております。

## 一般質問

### 7名の議員が村の考えを質す

# 一般質問

7名の議員が村の考えを質す



井出剛弘 議員

## 県道富岡大越線について

**質**

本線は、本村から田村市、郡山市へと繋がる生活道路で、救急搬送等大変重要な道路でもあります。しかし、カーブも多く狭隘で積雪等があれば、通行に支障をきたしております。そこで、柳橋地区から下原地区の拡幅工事の状況について伺います。また、トンネル化についても併せて状況を伺います。

**答**

県道富岡大越線、上川内字柳橋地内から、下原地内におきましては、議員、ご指摘の通り、見通しの悪い狭隘区間であることから、福島県は、平伏森工区として、道路改良工

事を計画し、一部供用開始がなされたところであります。計画残区間におきましては、土地の地図に不突合が生じたことの修正や、路線北側においては、国有林野であり、更に保安林指定地であることから、営林局との協議に不測の期間を要したということでございます。そこで先般、福島県に現状と今後の見込みについて問い合わせたところ、「保安林の解除申請書を提出し、年内には認可がなされる見込みである。」との説明があり、工事の着工は、国の認可待ちの状況にあるとのことでございます。また、続ヶ滝地内から、戸毛ノ森地内の田村市境までは、震災後の緊急現道対策事業にて、道路側溝の整備と併せ、幅員が拡張され、走行性の改善が図られたものの、道路の勾配は、冬季間の通行に不安が残る部分もございますので、季節を問わず、安全・安心なインフラ機能を確立するトンネル化について、議員もご承

知の通り、議員活動も行われ、村としても、国、県及び関係機関に要望を行っているところでございます。現在、福島県が位置づけした、ふくしま復興再生道路の整備を優先させた事業を行っている実情があり、具体的な方向性は示されていない状況であります。トンネル化につきましては、住民の悲願でございますので、今後におきましても、田村市とも連携を図り、議会と連携し要望を続けてまいりたいと考えております。



坪井利之 議員

## 川内村の若者世代の施策について

**質**

今後の川内村復興と新たな村創生には、若い方達の力が不可欠と考えます。若い世代の既婚者と未婚者に

対する現在の施策と今後の施策について伺います。

**答**

全国的にも少子高齢化と人口減少の傾向が進む中で、本村も例外ではなく、震災前から同様の問題を抱えてきました。震災後はそれに拍車をかけて少子高齢化・人口減少が進んでいるのが現状であります。「住んでよかった、住みたくなる川内村」を目指し、人口減少にブレーキをかけ、定住人口・交流人口の増加を重要な課題として取り組みなければならぬと認識しております。そのため、雇用の創出を図る企業誘致を進めるなど村の施策全般にわたり進むべき方向性を合わせ対策に取り組んできたところでございます。しかしながら、今後においても人口減少、少子高齢化の一層の進展が見込まれ、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成が課題となってきました。本村は震災前から、結婚や子育てに對しては、さまざまな施策を講じ、震災後は新たな施策も講じているところであります。

具体的には、結婚祝い金・出産祝い金の支給を始め、震災後は、保育料の無償化、新築住宅補助金、ひとり親世帯移住促進奨励金等、定住人口の増加、または減少を鈍化させるための施策を講じてまいりました。また、今年度においては、若者の婚活意識改革のため、村内の企業に勤める若者世代との交流会に係る予算も計上しているところでありますので、若者の意識調査等も併せ男女の交流の場を設定していきたいと考えています。基本的な考え方としては、結婚・出産・子育ての希望を叶えるため、切れ目のない支援を行い、そして、本村への新しい人の流れをつくるため、移住に関する戦略的な情報発信、住みやすい環境づくりに重点を置いていきたいと考えています。

## 川内村の飲料水における浄水器の設置と上水道の整備について

### 質

現在川内村は、井戸水等を飲料水に使用する上水道の無い、日本でも数少ない村ですが、福島第一原子力発電所の事故により井戸水を飲料水として使用することに対して、不安視する村民の声も聞かれます。また、井戸水はピロリ菌感染の問題も抱えております。

飲料水の安全・安心を確保するためにも、浄水器設置が必要と思われますが、村長の考えを伺います。また、今後は上水道整備も必要と考えますが、併せて伺います。

### 答

井戸水によるピロリ菌感染は、色々な学説や論文が出ています。日本消化器学会のホームページによれば、ピロリ菌の感染経路は、はっきり解明されていないようであり、人から人への経口感染特に幼少期の感染が有力のようで、

成人における感染は一過性の感染で終わる可能性が高いと言われているようです。また、井戸水の中にもピロリ菌がいるとのデータはあるようですが、全ての井戸水にいるわけではなく、不安であれば塩素消毒の設備や、中空糸膜フイルターの浄水器等を設置コストやランニングコストを考え、それぞれの判断で設置していただき、ピロリ菌の感染が不安であれば、感染の検査をしていた

だき、不安の解消に努めていた。次に、上水道の整備については、本村のように住宅が散在している場合、水源の確保や各家庭への配管工事、ランニングコストなどを考えますと、現実的でないと考えております。また、先の大震災においては、戸別の井戸水であったため、飲み水については確保できたというメリットもあったと考えております。

## 川内村の森林における路網の整備について

### 質

川内村の88%を占める森林の整備や除染及び林業再生には、さらなる路網の整備

が必要不可欠と思われますが村の対応を伺います。

### 答

公有林野及び、私有林を利用区域とする林道は34路線総延長、105.7kmを有し、森林整備や木材搬出はもとより、住民の生活道路の一部としても機能を果たしております。

林道は、森林の保育事業や伐採を実施するエリア内に軸となる林道を開設し、これより、木材搬出等の効率性を考慮した路網を開設するのが一般的でございます。本村では、先ほど、佐久間議員からのご質問がありましたが、林業部門では、震災後に制定された「ふくしま森林再生事業を重点事業として、間伐を主体とする、保育事業を実施しております。

この事業では、森林整備と併せ、作業道路の整備ができる仕組みとなっておりますので、今後の整備計画においても、森林事業の基盤となる、路網の整備をしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

※中空糸膜…一端が閉じたストロー状の膜で、主にカートリッジ式で使用され、水道水や井戸水から不純物除去等に利用される。

# 一般質問

## 7名の議員が村の考えを質す



# 第4回臨時会

平成29年7月6日開催

## 田ノ入工業団地橋梁工事契約締結を承認

平成29年第4回議会臨時会は、7月6日開催されました。今回の臨時会では、平成29年度一般会計補正予算760万円を増額補正し、歳入歳出総額56億2,330万8千円とするもの。また、田ノ入工業団地橋梁工事の契約締結が原案どおり可決成立した。

### 可決された主な議案

#### ◆平成29年度一般会計補正予算

ワインぶどう法人設立に伴う出資金500万円と原子力被災12市町村農業者支援事業補助金260万円の760万円を増額補正。

#### ◆田ノ入工業団地橋梁工事契約締結

田ノ入工業団地と県道小野富岡線を結ぶため、川内川に架かる橋梁の新設工事の契約を締結した。

請負者

下川内字坂シ内100

(有)河原組

代表取締役 河原敏郎

請負額

137,160,000円

工事の完成期日

平成30年3月30日

# 第5回臨時会

平成29年7月21日開催

## 平成29年度一般会計補正・契約締結承認の2議案が可決成立

平成29年第5回議会臨時会は、7月21日開催されました。今回の臨時会では、平成29年度一般会計補正予算1億1,438万7千円を増額し、歳入歳出総額57億3,769万5千円とするもの。また、工事請負契約締結を原案どおり可決成立した。

### 専決処分の報告

#### ◆専決処分の承認を求めることについて(工事請負契約の締結)

田ノ入工業団地造成工事の最終的な請負金額を13億2,434万1,360円とする変更契約の専決処分の報告。

### 可決された主な議案

#### ◆平成29年度川内村一般会計補正予算

田ノ入工業団地内での防災無線設置工事、外灯工事及び看板工事として8,292万円とこの工事の設計施工管理既委託料として2,901万円を計上。また、高塚山管理棟改修に伴う設計委託料245万6千円を計上。これらの財源は、4分の3が国庫補助金を充当。

#### ◆田ノ入工業団地県道取付工事契約締結

田ノ入工業団地新設橋梁と小野富岡線との接続する箇所道路改良舗装工事の契約締結を承認した。

請負者

下川内字田ノ入91番地49

(有)三瓶組

代表取締役 三瓶二郎

請負額 60,480,000円

工事の完成期日

平成30年3月30日

## 川内村議会が7月26日 復興、財務、国交の各大臣へ要望書を提出。

### 要望書の内容

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から6年4ヶ月が経ちますが、この間村民一人一人はさまざまな苦労を重ねてきました。昨年の6月14日貝ノ坂と荻地区の避難指示解除準備区域が解除され、川内村全域から制限区域が解消されました。この解除は川内村が震災以降進めてきた復旧・復興のゴールではなく、川内村を創生する再スタートと捉えなければなりません。

過去に類を見ない極めて過酷な原子力災害からの復興には、乗り越えなければならない課題が山積していることを強く感じています。

平成29年4月1日現在の帰村者は80%に達しましたが、逆を言えば未だに20%の村民が避難生活を強いられていることも事実です。また、人口減少や超高齢化社会がこの事故によって一気に加速したことも現実として受け止めなければなりません。避難指示が解除されましても、真の復興に至るまでには、まだまだ長く険しい道のりが続きます。国のこれまでの復旧・復興に対する支援に対しては厚く感謝致しておりますが、引き続き、川内村が真の復興を成し遂げるまでのご支援を切にお願い申し上げます。特に、帰村を促進するための生活支援、道路整備、森林等の除染、教育支援等について、下記のとおり要望いたします

#### ◎ 主な要望内容

1. 帰村を促進するための生活支援について
2. 復興庁組織継続による復興支援体制堅持について
3. 財物賠償（村有林）の早期支払いについて
4. 国民健康保険、介護保険等の支援制度継続について
5. 教育の支援について
6. 森林除染・河川環境整備について
7. 道路整備（国道399号、県道小野富岡線、県道富岡大越線、県道吉間田滝根線）
8. 高速道路無料措置の延長について

#### ◎ 7月26日川内村議会が国に要望書を提出した。



復興庁 吉野正芳 復興大臣へ要望書を提出



財務省 大塚 拓 財務副大臣へ要望書を提出



国土交通省 大塚泰正大臣政務官へ要望書を提出



根本 匠 自民党東日本大震災復興加速化副本部長へ要望書を提出

# 平成 29 年度議会行政視察報告

## ○総務常任委員会行政視察調査報告

- 1、目 的 東日本大震災以降、本村の児童・生徒数が激減するなど、急激な教育環境の変化がもたらされましたが、震災から7年目を迎えて、これまでの教育復興に対してのさまざまな支援や施策によって、児童生徒も微増の傾向にあります。全国的な人口減少は、2030年問題とされ、多くの課題が目の前に突き付けられています。
- 本村では、少人数教育が大きな課題として教育環境に存在し、これらの課題解決に向けて、本村の長期的かつ具体的な教育環境整備の検討と計画策定を進めなければなりません。川内小学校と川内中学校における義務教育9年間の連続した期間ととらえた教育課程を編成し、継続的な指導体制及び教育環境の整備に取り組むことが必要と考えます。
- このような状況を踏まえて、すでに一貫教育や義務教育学校を実施している自治体の小中一貫教育への経過や取組を視察し、本村教育環境の改善を図る。
- 2、期 日 平成29年7月12日から13日まで
- 3、場 所 長野県佐久穂町（小中一貫教育施設一体型）  
長野県信濃町（義務教育学校1年生から9年生）
- 4、参加者 総務常任委員（5人）
- 5、行 程 7月12日 長野県佐久穂町 7月13日 長野県信濃町

### 報告内容

平成29年度川内村議会総務常任委員会5名による行政視察は、去る7月12日、13日の日程で小中一貫教育を実施している、長野県佐久穂町立佐久穂小学校・佐久穂中学校、長野県信濃町立信濃小中学校を視察した。

この視察の背景にあるものは、川内村名誉村民で詩人の草野心平氏が書かれ、村長室に掲げられている「村は人なり」、また、川内中学校の記念碑「未来を創る」の言葉通り、人材育成こそが地域の財産であり、地域の未来を切り開いてゆく最も効果的な手段でもあります。教育こそが人が人として幸せになれる最大に効果のある投資であると考えたからであります。

現在の川内小学校、川内中学校は、東日本大震災の影響で就園就学者が激減した。本年8月現在で就園就学者は92名、全体の47%まで回復している。しかし、少人数教育のメリット・デメリットも指摘されているが、教育委員会や学校の取組については7割から9割が満足していることが先のアンケート調査で判明している。震災からいち早く学校を再開して、少人数教育ならではのきめ細かな教育の実施は明らかに児童生徒の学力を伸ばしている。また、運動会をはじめ地域参加型の行事を見ても、以前とは明らかに違う地域に開かれた学校運営と捉えることが出来る。震災後厳しい生活環境にありながらも以上の活動は評価に値するところと考えるところだ。

国は、本年3月に新学習指導要領を公示し、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から完全実施が予定されている。要点は言語とコミュニケーション、伝統や文化の理解、道德教育の充実が挙げられている。つまり英語教育とコミュニケーション能力をもって自国はもとより、諸外国の伝統文化を理解してグローバルな視点と国際社会で活躍できる人材像を示している。

これらの人材像を義務教育の9年間を通して切れ目のない丁寧な一貫教育のカリキュラムと地域の連携こそが必要不可欠であるという背景を踏まえて前述の両学校を視察した。

ここでは、施設の規模であるとか、建設費などのハード面には触れない。デメリットについても、当事者学校、行政、PTA、家庭、地域が努力して解決できるものについては敢えて取り上げない。

それぞれの学校で説明を受けての感想や視察で確認できたことを以下のとおりまとめる。

- 1、5年生からの教科担任制は教育的効果が高いと言う事。
- 2、大人数の学校にあって小学校と中学校が同じ校舎にあって自然であり、意外と違和感がなく雰囲気も良かった。
- 3、学力の評価については時間が必要であるが、一貫校である事によって、多様性のある年齢構成が、お互いを気遣い思いやる気持ちが育まれ、建設的な人間関係の育成に効果みられる。
- 4、中1ギャップの解消1年生から9年生までいることで都会の学校に比べて、いじめや生徒指導上の問題が起こりにくくなっている。



- 5、1年生など低学年児童は、中学生の姿を見ただけでがやがやしていたのが、ピシッとする人間関係。
- 6、教職員の負担感や多忙感を感じた。川内村ではないと思うが。
- 7、両校とも少子化による統廃合をきっかけに小中一貫校を目指したために、時間をかけてあらゆる関係機関や関係者が話し合い、更に議論を重ねている。
- 8、小中一貫校の意義・目的を地域住民、保護者、行政が十分に理解した上で実施に向けて議論を重ねることが重要であると強く感じた。

最後に、カリキュラムについては新学習指導要領の基本を遵守しながらも、川内村ならではの魅力ある教育環境の整備に努力していくべきではないかと考えます。さらに、保育所認定こども園、小学校、中学校、興学塾、放課後子ども教室との有機的な教育関係強化により、子どもたちの知・徳・体の向上に当たってほしい。

改めて「村は人なり」の持つ意義を再考させられました。

## ○総務・産業建設常任委員会合同行政視察調査報告

- 1、目 的 川内村の林業経営は、福島第一原発事故による放射性物質の影響で極めて厳しい状況にあります。平成26年から実施されている「ふくしま森林再生事業」により、森林の放射能抑制対策を含めた森林整備により、少しずつではありますが、改善の兆しも見え始めたところです。この事業の実施により発生する間伐材等は、用材やパルプ材として利用され、一部は現場内でチップ化され放射能抑制対策に使用されていると聞いております。間伐材の利用拡大の一環としては、環境型の森林を基盤に地球温暖化対策を実施するとともに、地域の活性化を図るためにも、公共施設を中心に森林バイオマスエネルギーの導入も検討すべきと考えます。  
このような状況を踏まえて、すでに環境型バイオマス産業都市に選定され、公共施設の暖房等の熱需要量を6割木質ボイラーで賄っている北海道下川町の視察を実施する。
- 2、期 日 平成29年8月25日
- 3、場 所 北海道下川町
- 4、参加者 産業建設・総務常任委員（10人）

### 報告内容

下川町は、昭和35年10月の人口15,555人をピークに毎年減少し、平成27年10月の人口3,547人となっている。過疎化が進み厳しい状況の中、産業振興策に官民あわせて取り組み、豊かな自然環境と資源を生かした複合型産業を推進してきた。

基幹産業の農業分野では、ハウスの導入支援を行い施設園芸野菜の基盤を確立し新たな農業に取り組むとともに林業分野においても、町有林の面積拡大に向けて、昭和28年に1,221haと平成6年から15年に1,902haの国有林を購入し、毎年50haを造林し60年間保育した後に伐採・収穫・造林を繰り返す「循環型森林経営」を進めている。

このような施策の展開により、平成20年に国が進める地球温暖化問題への対応として、森林を活用した小規模自治体として「循環モデル都市」に認定され、循環型森林経営と森林バイオマスエネルギーの活用を重点に、地域産業の振興を図っている。さらに、平成23年には、国家戦略プロジェクトである「環境未来都市」の認定と「地域活性化総合特区」の指定も受けている。

下川町役場周辺地域熱供給システムは、造材や除間伐作業より発生する林地残材等を木質原料製造施設において破碎し、木質燃料のチップ材をつくり、そのチップをバイオマスボイラーに投入燃焼させて、役場を中心とした6ヶ所の施設へ熱エネルギーを供給している。また、育苗施設や高齢者複合施設など10カ所の施設でも利用されている。

再生可能な木質燃料を活用することにより、エネルギーの地域循環システムの確立と化石燃料の大幅な削減による環境負荷の低減を図っている。

川内村では、温泉に使用されたボイラーも震災後止まったままの状況ですが、再利用の問題、また山林からの木材搬出、それに伴う路網整備など課題も多いが、村の森林資源を生かすためにも、今後の村森林計画に基づき、木質バイオマスエネルギーの導入には、検討委員会等を設置し十分な調査検討が必要ではないかと強く感じました。

## 川内村議会議長杯

# グラウンドゴルフ大会開催

去る8月2日、川内村議会議長杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。時折小雨が降る中で41名の参加者と議会議員が優勝目指してプレーしました。

大会結果は、次のとおりです。



優勝・準優勝・第3位の方と議会議員

|     |       |               |
|-----|-------|---------------|
| 優勝  | 西山 光熙 | 47打(H3、2打 10) |
| 準優勝 | 五十嵐朝子 | 48打(H4、2打 7)  |
| 第3位 | 石川 美雪 | 48打(H2、2打 14) |



参加者と議会議員

## 議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、議会内容を記録した会議録も見られます。ぜひご覧ください。

<http://www.kawauchimura.jp/page/dir000045.html>

## 請願と陳情の方法は…



近年、請願や陳情が増える傾向にあります。請願書や陳情書は議会に提出する公式な書類ですから、法律的に定められた要件を満たしていなければなりません。これを形式的要件といい、この要件を満たしていないため受理されないケースもありますので、注意してください。

### ◆請願書の書き方

- ①表紙に請願の表題と紹介議員の証明捺印
  - ②次頁から件名、請願の趣旨(理由)、請願年月日、請願者の住所氏名(請願者は複数でも可)捺印
  - ③最後に、議会議長〇〇〇様と記載する
- 以上の形式的要件をひとつでも欠いている場合は、受理されません。
- なお、受付の締切りは、各定例議会開催月の前月末となっております。村の定例議会の開催月は三月、六月、九月、十二月です。締切りは二月、五月、八月、十一月の各月末となります。

(表紙)

|                     |  |          |  |
|---------------------|--|----------|--|
| 〇〇〇〇(件名)<br>(議題の趣旨) |  | 何々       |  |
| 〇〇〇〇に関する請願書         |  | 〇〇〇〇(件名) |  |
| 紹介議員 氏 名 印          |  | 〇〇〇〇(件名) |  |
| 住所 平成 年 月 日         |  | 〇〇〇〇(件名) |  |
| 氏 名 印               |  | 〇〇〇〇(件名) |  |
| 議会議長 〇〇〇〇 様         |  | 〇〇〇〇(件名) |  |

### ◆陳情書の書き方

陳情書には議員の紹介はありません。その他については請願書と同じです。なお、陳情は議員での採択はされないことになっておりますので、なるべく請願で出すようにしてください。

### ◆様式

請願書は次の様式で作成してください。